

パブリックコメント実施結果

- 計 画 名 葛飾区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
- 実 施 期 間 平成29年12月12日（火曜日）から平成30年1月10日（水曜日）まで
〔30日間実施〕
- 閲 覧 場 所 環境課（区役所4階410番）、区政情報コーナー（3階304番）、区民事務所、区民サービスコーナー、
図書館
〔計24カ所他、葛飾区ホームページ〕
- ご意見提出者数 計3名
〔内訳〕 窓 口 1名
郵 送 0名
ファックス 0名
電 子 申 請 2名
- ご意見総数 計9件
〔内訳〕 素案に関する意見 9件
素案以外の意見 0件

「葛飾区地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」(素案)に対する区民の意見の概要と区の考え方

取り扱いの凡例:◎意見を反映した ○素案に入っている △事業にあたって参考にする □意見・要望としてお聞きした

素案該当箇所			ご意見の要旨	取扱	区の考え方
頁	章 節	項 目			
p.3 ～ p.4	2	1 葛飾区の温室効果ガス排出状況	排出源として5部門が示されているが、このうち「業務部門」については対象が多岐にわたり、かつ、1990年度比のエネルギー消費量も大幅に増加していることから、その内訳別(事務所ビル、小売店舗、飲食店、学校など)のデータを開示するべきであると考えます。	◎	ご意見を踏まえ、内訳別(事務所ビル、小売店舗、飲食店、学校など)のデータにつきまして、資料編(57～59ページ)に掲載いたしました。
p.7	3	2 2 計画の位置づけ	計画の位置づけについて、これまでの経緯や将来的な展望、他の計画との相互関係を読み取ることが困難だと思いました。少なくとも、資料編を参照先として示す程度の配慮が必要であると思われる。	◎	これまでの経緯につきましては、本編6ページにて策定の背景を掲載しております。 また、世界や日本等の取り組みにつきましては、資料編に記載のある旨、注釈を加えました(6ページ)。
p.17 p.18	5	3 1 地球にやさしいエネルギーの普及拡大	既の実績を有している事項(葛飾清掃工場における売電と熱供給、天然温泉施設におけるガスコジェネ等)に関して、資料編も含め一切の言及がなされていないようですが、これに対するご見解をお示ください。	◎	清掃工場における売電および熱供給に関しましては、区域施策編の中で普及拡大を行っていく具体的な施策がなく、今計画において具体的な言及はしておりませんが、コラムの中で紹介させていただきました(18ページ)。 コジェネ等の省エネ機器の普及促進に関しましては、「施策6 低炭素まちづくりの推進」の「6-1 省エネルギー機器等の普及促進」の中で取り組んでいくこととしています。
p.17	5	3 1 地球にやさしいエネルギーの普及拡大	「地球にやさしいエネルギーの普及拡大」に向け、家庭用燃料電池(エネファーム)のみならず、現在開発・販売されている産業・業務用の定置用燃料電池に関しても区内における利活用の検討が必要であるため、家庭用等に並べての記載を提案する。	◎	産業・業務用の燃料電池に関しましては、現在も助成制度には組み込まれており、ご意見を踏まえ、記載いたしました。 今後も国内の動向や区内での状況などを考慮しながら検討してまいります。

「葛飾区地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」(素案)に対する区民の意見の概要と区の考え方

取り扱いの凡例:◎意見を反映した ○素案に入っている △事業にあたって参考にする □意見・要望としてお聞きした

素案該当箇所			ご意見の要旨	取扱	区の考え方	
頁	章	節				項目
p.20 (p.23)	5	3	5 事業者の環境行動の推進	担当部局が「環境課」となっていますが、当区の現況を考慮し他の部局(産業振興等)との連携が効果的であるものとみなされます。	△	現在具体的な事業を行っている主管課として環境課をあげておりますが、事業の実施に当たりましては、内容によって産業振興等をはじめ、他の部署と連携し、行っていくものと考えております。 また、「再生可能エネルギー等の導入・利用促進」「低燃費・低公害車の普及促進」「温暖化防止に関する“葛飾発”エコ製品等の開発支援”などにつきましては、すでに産業振興等を所管する部署との連携を実施しています。
p.21 (p.24)	5	3	6 低炭素まちづくりの推進	公共施設の省エネルギー改修に関しては、今後は、公共施設の改修工事が続くかと思いますが、建て替えではなくて、省エネルギーを考えてその建物を活かしてスケルトン工法で改修するようにしてください。特に、葛飾区庁舎建て替えに関してはスケルトン工法で行うことで省エネルギーで、税金を使わずに済むようにお願い致します。	□	公共施設の改修につきましては「公共施設等経営基本方針」に基づき、省エネルギーのほか、バリアフリーや耐震性、防災機能の強化など、様々な視点から検討してまいります。 区役所総合庁舎の建て替えに関しましては、「葛飾区新庁舎整備基本計画」に基づき、検討してまいります。
p.21 (p.24)	5	3	6 低炭素まちづくりの推進	低炭素まちづくりの推進のためには、建物単位での省エネ施策のみならず、エネルギーの面的利用等も有効な施策となりうることから、「建物間のエネルギー融通の検討等」を追加してほしい。	△	エネルギーの面的利用は、低炭素まちづくりの推進には重要であると考えます。 現在、葛飾清掃工場の排熱を近接する地域コミュニティ施設やスポーツ施設で利用するなど、建物間でのエネルギーの融通は行っており、今後も検討してまいります。
p.26 (p.31)	5	3	12 実践行動のための環境教育・環境啓発	スマートメータの設置が促進されていることから、区立小・中学校における電力使用量の集計が容易となっているものとみなされます。学校間の過度な競争を求める意図はなく、あくまで啓発・動機づけを目的とした「電力使用量削減コンテスト」などの催行を提案します。	△	環境教育・環境啓発については、今後も様々な手法で検討してまいります。区立小・中学校への環境教育についても、実施に当たりましてはご意見を参考にさせていただきます。
p.29 (p.34)	6	2	1 地球にやさしいエネルギーの利用拡大(重点プロジェクト)	水素エネルギーの普及促進について、目標の「家庭用燃料電池等の導入・利用促進」に「産業・業務用」の記載を提案する。	◎	ご意見を踏まえ、産業・業務用の燃料電池についても含めた目標として、34ページに記載いたしました。